

令和5年1月23日

## 小値賀町教育委員会からのお知らせ

# 令和5年度 教育委員会関係 各種委員を募集します！

令和5年度は、教育委員会所管の各種委員会の改選の年です。  
より開かれた教育行政を目指し、今回各種委員の公募を行います。  
小値賀町の教育について、一緒に考えていきましょう！ご応募をお待ち  
しています。

《募集期間》 令和5年1月23日（月）～2月7日（火）まで。  
《応募方法》 申込用紙を教育委員会事務局へ提出ください。  
（申込用紙は、教育委員会事務局にあります。）  
応募が多数の場合は、面談等を行い選考します。  
《条 件》 ・町内に在住または在勤で18歳以上の方  
・各委員の要件に該当する方  
《報酬等》 会議報酬又は謝礼 1回あたり3,000円  
研修旅費等必要な経費は、教育委員会で負担します。

今回公募する委員は、次表のとおりです。  
ご不明な点等あれば、教育委員会事務局までお問い合わせください。

小値賀町教育委員会  
担当：大田、神崎  
TEL：56-3838

	名称	目的	募集人数	任期	会議等
1	学校運営協議会	学校の運営方針や教育活動について意見を述べ、地域と共にある学校づくりに取り組む。	若干名 (地域住民、その他教育委員会が適当と認める者)	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年間)	会議は、年間5回程度で主に平日の午後開催
2	社会教育委員会	社会教育に関し、教育委員会に助言するため、諸計画の立案に関わり、必要な研究調査を行う。	若干名 (学識経験者)	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年間)	会議は、年間2回程度で主に平日の日中開催
3	公民館運営審議会	公民館の各種事業の企画実施につき、主に公民館予算及び事業、公民館に関する規則の改廃等について調査審議する。	若干名 (学識経験者)	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年間)	会議は、年間2回程度で主に平日の日中開催
4	離島開発総合センター運営協議会	小値賀町離島開発総合センターの管理・運営について審議する。	若干名 (学識経験者)	令和5年4月1日～令和8年3月31日 (3年間)	会議は、年間2回程度で主に平日の日中開催
5	放課後子ども教室運営委員会	放課後子ども教室事業の適切かつ円滑な運営を図るため、計画策定、運営方法、活動内容ほか必要な事項について協議する。	若干名 (教育長が特に必要と認める者)	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (1年間)	会議は、年間2回程度で主に平日の日中開催

	名称	目的	募集人数	任期	会議等
6	図書館協議会	図書館の運営に関し、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	2名 (学識経験者)	令和5年 4月1日～ 令和7年 3月31日 (2年間)	会議は、 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催
7	歴史民俗資料館運営協議会	資料館の円滑な運営を図る。	若干名 (学識経験者)	令和5年 4月1日～ 令和7年 3月31日 (2年間)	会議は、 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催
8	スポーツ推進委員	住民のスポーツの推進のため、関係事業の連絡調整や実技指導、各団体の求めに応じて各スポーツ行事への協力を行う。	若干名 (スポーツ推進のため尽力できる者)	令和5年 4月1日～ 令和7年 3月31日 (2年間)	会議は、 年間3回 程度で主 に平日の 夜間開催。 その他町 内スポー ツイベン トへの協 力等
9	教育支援委員会	小値賀町の幼児、児童及び生徒で、心身障害等のため特別の配慮を要するものに対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるように、その判別と就学指導の適正を期するため、障害の種類及び程度等の判定を行い、報告書を作成・提出する。	若干名 (学識経験者)	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日 (1年間)	会議は、 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催

	名称	目的	募集人数	任期	会議等
10	北松西高校魅力化推進協議会	本町唯一の高校『北松西高校』を、より魅力的で持続可能な学校とするため、魅力化につながる事業、持続可能とするための事業の検討及び提案を行う。	若干名 (会長が必要と認めた者)	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日 (1年間)	会議は、 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催
11	学校働き方改革推進委員会	小値賀町立学校における働き方改革アクションプランの検討及び検証を行い、教育委員会へ報告する。	若干名 (委員長が必要と認めた者)	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日 (1年間)	会議は、 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催
12	奨学資金貸与審議会	小値賀町奨学資金の貸与事務を円滑に行うため、奨学生としての採否、奨学金額、休廃止及び返還等の事項について審議する。	2名 (学識経験者)	令和5年 4月1日～ 令和7年 3月31日 (2年間)	会議は 年間2回 程度で主 に平日の 日中開催